

〒103-0013 東京都中央区日本橋人形町 1-2-5 ERVIC 人形町 4 階 TEL : 03-5847-1192

1995年11月23日に「Windows95」の日本語版が発売され、パーソナルコンピューターとインターネットの時代が幕を開けました。それから早30年。私たちの日常、仕事、娯楽などあらゆる面が大きく変革しました。生成AIでさらに世界が変わっていくといわれる今、人類はどこに向かって進んでいるのでしょうか。

## お役立ち情報

### 【年末調整の注意点～定額減税のここを確認！～】

ご存じの通り、令和6年分の年末調整においては「定額減税」の処理も併せて実施しなければなりません。給与所得者本人の分で30,000円、扶養家族1人につき追加で30,000円の減税が可能です。この減税対象の判定などについては年末調整の時点でも注意が必要なため、それぞれポイントをまとめました。

#### ■「本人」の判定

①年末調整の対象者であるか

②給与以外の所得を含む合計所得金額が  
1,805万円以下になると見込まれるか



両方に該当する方だけが、年末調整における定額減税の対象者となります。

#### ■「扶養している家族」の判定

対象となる家族 定額減税の	同一生計配偶者	扶養親族
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本に住んでいる</li> <li>・本人と生計を一にしている</li> <li>・合計所得金額が48万円以下の見込み</li> <li>※一定の事業専従者を除く</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本に住んでいる</li> <li>・本人と生計を一にしている</li> <li>・合計所得金額が48万円以下の見込み</li> <li>※一定の事業専従者を除く</li> </ul>

本人の所得金額が1,000万円超の方は例年「基礎控除申告書 兼 (中略) 兼 所得金額調整控除申告書」の配偶者控除の欄を記載していませんが、令和6年分については定額減税の適用有無の確認も兼ねているため、**配偶者分の定額減税を計算に含める場合には氏名や所得金額等の情報を確実に記載しておく必要があります。**

#### ■その他の注意事項

Q1. 所得金額が1,805万円を超える方は定額減税の対象になりませんが、扶養している家族がいる場合には、家族分だけでも年調減税額として控除できますか？

A1. 扶養家族の分についても年調減税事務の対象とはならず、控除ができません。年調減税額は0円となります。

Q2. 16歳未満の扶養親族についても、定額減税の対象となりますか？

A2. なります。ただし、配偶者の方など他の家族の扶養親族として申告している場合には対象となりません。1人の扶養親族について重複して定額減税を受けることはできないため、従業員の皆様にはもう一度記載内容を確認しておいてもらいましょう。

Q3. 年調減税額を控除しきれなかったのですが、来年に繰り越して控除を継続できますか？

A3. 来年に繰り越して控除し続けることはできません。定額減税は令和6年分のみ制度となっております。なお、引ききれなかった残額については、お住まいの各自治体にて調整給付が行われる予定です。

## 来月の税務カレンダー【12月】

12月10日

★11月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付  
本年最後の給与の支払いを受ける日の前日

★年末調整に係る各種控除申告書類の提出  
本年最後の給与の支払いをするとき

★給与所得の年末調整

翌年1月6日

★10月決算法人の確定申告（法人税、消費税、地方消費税、  
法人事業税、法人事業所税、法人住民税）

★1, 4, 7, 10月決算法人の3月毎の期間短縮に係る消費税  
確定申告

★4月決算法人の中間申告（半期分）

★消費税年税額が400万円超の1, 4, 7月決算法人の3月毎の  
中間申告

★消費税年税額が4, 800万円超の9, 10月決算法人を除く法人  
及び個人事業者の1月毎の消費税中間申告

12月中において市町村の条例で定める日

★固定資産税（都市計画税）の第3期分の納付

## 先人の言葉

自分が幸運な時  
運が向いている時は  
必ず悪口を言われる

## ウィズの本棚

### 【パーフェクトな意思決定】



マネジメントに関して説かれたシリーズ  
の4作目となる最新作。

立場や職位を限定することなく意思決定  
をしなければいけない人の取るべきスタ  
ンスや心構えを、7つのステップを元に  
教えてくれる。

過去3作と合わせて読むことでより深い  
理解を得られる1冊となっている。

【出版：ダイヤモンド社 著：安藤広大】

日本の小説家、天台宗の尼僧である  
瀬戸内寂聴の言葉。

「運が良い」「幸せ」と思われている  
から悪口を言われるのであり、それは  
周囲から認められている証拠だろう。

## 【ご注意ください】税務関連の詐欺、フィッシングメールが急増しています

PICK UP!

国税庁をかたるショートメッセージ・メールから「延滞金がある」「財産を差し押さえる」という内容で国税庁のサイトになりすました偽サイトへ誘導する事例が多発しています。国税庁をかたるショートメッセージ・メールを受信した場合には、アクセスすると被害を受けるおそれがありますので、アクセスしないようご注意ください。

## トレンドを斬る！

### 今月のトピック：【インスタントハウス】

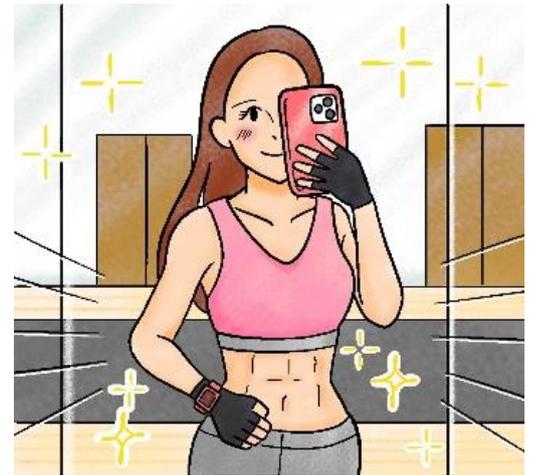
インスタントハウスは、東日本大震災をきっかけに研究開発された簡易的な住空間です。ドーム型に張った生地に断熱材を吹き付けると半日で完成。ポップな外観ながら雨や風に強く、断熱性もあり快適に暮らせます。また、自然災害に見舞われてしまった国内外の被災地や、グランピング施設等にも活用されています。住宅業界にとって未来型革命児の到来となるのでしょうか？



## 商売のヒント

### 今月の商売のヒント：【買えるものと買えないもの】

商売においてお金はとても大事なのですが「お金で買えるものと買えないもの」は、区別したいものです。例えば「薬」は買えても「健康」は買えません。「肉」は買えても「筋肉」は買えません。お金で物は手に入っても、健康や筋肉は本人の努力や習慣の賜物です。成功者がSNSで筋肉や美をアピールするのは、お金があるだけでは手に入らないことを実感しているからでしょう。健康や筋肉は、それほどまでにステータスなのです。また、「本」は買えても「知識」は買えません。本の内容を自分の言葉で語れるようになって初めて「知識」になるとしたら、その背景には勉強や志といった、お金で買えないものが存在しています。



さらに今どきは「友達」や「出会い」も買えます。趣味のサークルに会費を払って参加したり、有料の婚活アプリに登録したりと、楽に人と知り合えるチャンスが増えたのは良いことだと思います。しかし人間関係を深めていこうと思ったら、素直に自己開示するオープンマインドやコミュニケーションスキル、思いやりや感謝といった人間力が必要となります。つまり「友達」や「出会い」は買っても「友情」や「愛」は買えないというわけです。経営者にとって耳が痛いことを言うならば「地位」は買っても「尊敬」は買えません。「会社」は買っても「実績」は買えません。その理由は言うまでもなく、だから商売は大変で、だから楽しく、すべて自分次第だと思えば、何を大事にするかが見えてくるのではないのでしょうか。最後に、「家」は買っても「家庭」や「家族」は買えません。当たり前になっている日々の尊さが改めて身に染みますね。

## メンバー後記

現在、「年収103万円の壁」が注目されています。年収がこの金額を超えると所得税がかかり、「130万円の壁」では社会保険の負担が増えます。この壁により社員の労働意欲が削がれ働き方に制限がかかり、労働時間の調整や人手不足にも影響していると言われていいます。巷には眠っている優秀な人達が多くいます。この人達を活かせれば良いですね。今回の総選挙をきっかけに、この壁問題についての議論が進展し改善されることを期待しています。



(田島年男)

パートタイム社員を多く雇用している会社も多いですが、その社会保険加入要件を広げることが報じられました。個人的には、最低賃金のアップ以上にインパクトがあると思います。



正社員、パートタイム、外国人雇用の差が無くなりそうです。人件費高騰を経営にどう取り込むかは、自社にとっても大きなテーマです。

(橋本秀明)

先日、外部より講師の先生をお招きしまして社内研修を行っていただきました。視点を変えて見る(分析する)ことで、これまで気付かなかった事を気付くことができました。いい話を聞けたで終わらずに今後の仕事に生かしていきたいです。先生、ありがとうございました。寒暖差の激しい今日この頃です。体調管理に気をつけ、風邪など引かないようにしましょう。



(村場晋)

早いもので今年も残り2ヶ月弱となりました。毎年この時期になると話題に上がるのが年末調整です。特に今年は定額減税がありますので、給与計算されている方は従業員様から提出される書類に一層の注意をなさってください。又税額計算に直接影響が出ることで、不明点は遠慮なくお問い合わせください。これから寒い時期が到来します。くれぐれも御身体ご自愛下さい。



(鈴木正義)

夜明けが遅く、日暮れが早くなり、太陽の日差しも緩やかな季節になりました。1日1日を無駄にしないよう、残りの令和6年を過ごせたらと思っています。先日、珍しく栗ご飯を作りました。ほくほくの栗が絶品でした！今度は何を作ろうかな…たまには良いですね。季節を感じる行動をとるのは…季節の変わり目は体調を崩しやすいです。ご自愛くださいませ。



(小松加奈)

12月が近づき今年のうち済ませておきたいことのカウントダウンが始まったように感じます。ふるさと納税も来年の住民税に反映させるには12月末までに寄付を行わなければなりません。返礼品の多さに迷ってしまい、いつの間にか年末になってしまうなんてこと…限度額に気を付けながら、寄付する自治体を今月中に決めたいと思います。



(玉井佳善子)

久しぶりに母校に立ち寄る機会があったので、キャンパスを散策しました。正月に開催される箱根駅伝での活躍を見て色々懐古するのですが、いざ行ってみると学生時代をより鮮明に思い出しました。社会人になって大人としての成長を実感してはいますが、久しぶりの学食では昔よく食べていた唐揚げ定食を無意識に選んでおり、こういった点は全然変わっていないあと我ながら呆れてしまいました。



(棚橋泰之)

いわゆる「103万円の壁」引き上げの気運が高まっているようですね。実行した際の効果については賛否あるようですが、会計税務に関わる者としては、年々変わる税制に確実に対応し活用することに目を向けていくだけです。一個人としては、事業活動や日常生活において、より身近でプラスの影響がある改正がどんどん実現して欲しいと願うばかりです。来年の税制改正大綱にはどんな項目が並ぶのでしょうか。



(佐藤基頌)

2024年も残すところ2ヶ月になりました。いよいよ会計事務所も年末調整を意識しないとイケない時期になってきました。今年は、定額減税があり例年の年末調整よりも注意点多く、弊社からご請求する資料も多くなっています。そのため、少し早めの10月下旬から年末調整の案内を始めさせていただいております。お忙しいとは時期とは思いますが、今年も年末調整へのご協力よろしくお願いたします。



(岡田力哉)

寒暖差の激しい季節ですが、皆様いかがお過ごしでしょうか。私は社員旅行で伊勢神宮に行きました。公式参拝をさせていただき、厳かな雰囲気の中行われた舞や演奏は時が過ぎることを忘れてしまうような不思議な気持ちと日本文化の素晴らしさを改めて実感する貴重な経験となりました。その日の夜にコロナウイルスを発症したのは、神の力が強すぎたせいかもしれません。



(佐野水紀)